

働く人に満足を。

よりよい働き方・いごちのよい 環境づくりの追求・提案

社員一人ひとりがいきいきと働き、健康的にやりがいを感じられる働き方といごちの良い環境づくりを目指します。また社内だけにとどまらず、蓄積されたノウハウをお客様の働き方改革やオフィスづくりに向けて提案していきます。



1 新しい働き方・働きやすい環境づくりの提案

「引力のあるオフィス」を体現する「PLUS DESIGN CROSS」

近年、オフィスの在り方やワークスタイルは大きな変化を遂げ、企業では働き方の多様化、分散化が進みました。また一方で、SDGsやESGに代表されるように、企業が在りたい姿と社会への提供価値を表明することそのものが企業価値として評価されるようになりました。

プラスグループは、これからのオフィスとは、その企業らしさが凝縮された場所であると考え、「オフィスに“引力”を」というコンセプトのもと、社内外の人々が集い、出会うプラットフォームとして「引力のあるオフィス」を提案しています。オフィスに引力を生むためには、“一人ひとりの作業性を高める、いごちのよさ”を表す「Comfort」、互いに理解・刺激し合える、人との繋がりを表す「Connect」、そして“その企業らしさ”としての「Culture」が醸成されることが重要であると考えます。その考えを体現したのが、2022年12月、プラス株式会社 ファニチャーカンパニーの新たな拠点として恵比寿ガーデンプレイ스에オープンした「PLUS DESIGN CROSS」です。

オフィス内は、さまざまなワークシーンに対応する設えをセッティングした「NORTH WING」とオフィスならではの共創スペースを多く取り込んだ「SOUTH WING」が左右に広がっており、中央には木々を配置して森をイメージした「SALON」を設け、人が行き交いやすく自然と社員同士の共創機会を生み出すレイアウトになっています。また、オフィスの外は開放的なテラススペースとなっており、ひとつのオフィスの中で、仕事からリフレッシュまであらゆる

過ごし方ができるフレキシブルな空間を実現しています。「PLUS DESIGN CROSS」を通じて、新しい働き方・働きやすい環境づくりをお客様に提案していきます。



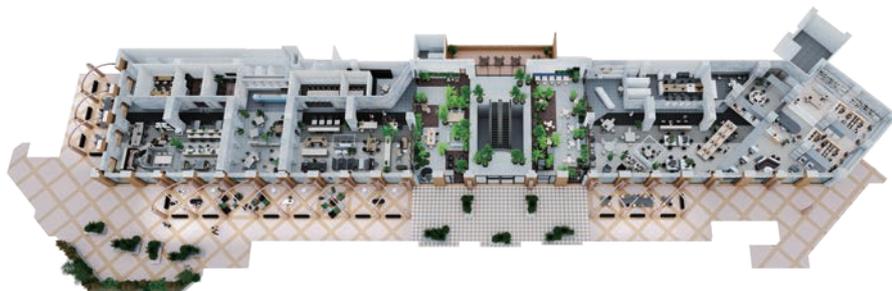
「NORTH WING」と「SOUTH WING」の中央に位置する共創空間「SALON」(→P30)



「SOUTH WING」のワークスペース

PLUS DESIGN CROSS全体図

サテライトオフィスや在宅勤務との併用により出勤率50%を前提に席数を減らし、多様なソロスペースやミーティングスペースを拡充しました。どんな仲間とどう過ごしたいかで自席を選ぶ、「ピアレンス」のコンセプトを踏襲したオフィスレイアウト、家具を採用しており、ハイブリッドワークにおける新しいフリーアドレスを実現しています。



2 働き方の改革を継続し、働きやすい制度と環境を整備

在宅勤務制度の導入・有給休暇取得の促進

プラス株式会社では、2018年に育児や介護、私傷病の治療を支援するために導入した在宅勤務制度を、2020年には在宅勤務可能な全社員に範囲を拡充した在宅勤務制度へ改訂しました。オフィスワークと在宅勤務を組み合わせたハイブリッドワークを推進しており、週2日は自宅もしくは首都圏郊外にあるサテライトオフィスで仕事をすることができます。また、社員の

Quality of Life(QOL)を高めるために、有給休暇取得の促進にも取り組んでおり、時間単位での有給休暇の付与や、定期的な部署内での呼びかけなどを実施しています。

※ 神奈川県横浜市、埼玉県所沢市、千葉県松戸市、千葉県船橋市の4か所にサテライトオフィスを設立しています(2023年5月現在)。

社員エンゲージメント調査の実施

プラス株式会社では、年に1回正社員・契約社員・パートタイマーを対象とした「社員エンゲージメント調査」を実施しています。組織や業務内容、労働条件など、職務環境全般にわたる調査を通じて、自社の強みや課題を抽出・分析し、今後の施策・改善に繋げていくことを目的として行っているものであり、2022年

度の調査は、過去3年間のアンケート回答結果から抽出した組織の課題に絞り込んだ内容としました。

集計した結果は社内で公表し、今後改善に注力すべき優先課題を社員と共有しています。

3 労働安全衛生活動のさらなる充実と健康経営の推進

「健康経営優良法人認定」の取得

オフィスコム株式会社、NSK株式会社は、経済産業省と日本健康会議^{※1}が共催する「健康経営優良法人^{※2}(中小企業法人部門)」に3年連続で認定されており、中でもNSK株式会社は優良な上位500法人に対して与えられる「プライト500」に認定されました。今後は、プラス株式会社も「健康経営優良法人認定(大規模法人部門)」の取得を目指して、プラスグループ全体で社員の健康管理を支援し、健全な職場環境の構築に取り組んでいきます。

※1 少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体。

※2 地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。



介護休職制度・介護短時間勤務制度

プラスグループでは、介護を必要とする家族を有する社員のために、介護休職制度や、介護と仕事の両立を支援する介護短時間勤務制度を設けています。プラス株式会社の介護休職制

度では最長1年間、介護短時間勤務制度では最長3年間、制度の利用が認められています。

メンタルヘルスへの取り組み

プラスグループは、マネジメント職を中心とした研修を通じてメンタルヘルスの基礎知識の普及に努め、一緒に働く仲間との心の健康管理を重視しています。

プラス株式会社では、社外にカウンセラーを配置しており、社員本人や職場から寄せられるさまざまな相談に適切に対応する体制を構築しています。万が一休職に至った場合には、産業医をはじめとする専門家・人事部門が連携し、復帰・復職のため

の段階的な支援策を立案し、本人および家族との連絡を密にしながら実行するなど、きめ細かく対応しています。また、年1回全社員に「ストレスチェック」を受けてもらい、今の自分のメンタル状態を客観的な指標で確認できる機会を設けています。加えて、病気やケガにより働けなくなった社員の家族の経済的な負担に配慮して、「団体長期障害所得補償保険(GLTD)」に加入するなど、福利厚生制度の充実を図っています。